

## 令和3年度 契約変更一覧(工事及び工事系委託) 12月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く  
契約金額の変更を伴わない契約を除く

番号	件名	契約金額(円) (変更前)	契約金額(円) (変更後)	契約相手先	担当課
1	公園灯更新工事(南部1)	24,530,000	25,725,700	株式会社木村電工施設	土木部みどりと公園課

		番 号	1
契 約 番 号	板契第5030900067号		
工 事 件 名	公園灯更新工事(南部1)		
工 事 場 所	板橋区若木三丁目7番地内(若木北公園)外8箇所		
工 事 概 要	公園灯柱建替工、公園灯具取替工、支柱設置工、引込柱建替工		
業 種	電気		
契 約 確 定 日	令和3年9月14日		
工 期	令和3年9月15日 から 令和4年1月7日 まで		
契 約 変 更 日	令和3年12月23日		
請 負 者	株式会社木村電工施設		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区大谷口北町43番2号		
根 拠 規 定	契約約款第18条(工事)		
担 当 課	みどりと公園課		
変 更 内 容	変 更 前	変 更 後	増 Δ 減
工 期	令和4年1月7日まで	令和4年1月7日まで	
契 約 金 額	24,530,000	25,725,700	1,195,700
変更概要			
別紙のとおり			
変更理由			
別紙のとおり			

## 変更理由

公園灯具取替工において、既存ポールの灯具接続部分の直径を確認したところ、12基全て新しい灯具と寸法が合わないことが判明したため、既存ポールの灯具接続部分にアダプタ12基を増設する。

公園灯付近まで車両の乗り入れが出来ず、人力で公園灯を撤去、新設する箇所において、安全に作業するために余堀りを広くする必要性があることから、土工の数量を増とする。

## 変更概要

工種	形状・内容	単位	当初数量	変更数量	増減
床掘	土砂、人力	m <sup>3</sup>	21	33	12
埋戻し	土砂、人力	m <sup>3</sup>	17	29	12
公園灯柱建替工A		基	15	13	△2
公園灯柱建替工C		基	1	3	2
アダプタ取付工		基	0	12	12